



平成29年10月26日

瑞穂市長 棚橋 敏明 様

「瑞穂市第2次総合計画にもとづく事業評価（平成28年度実施分）」  
及び「瑞穂市まち・ひと・しごと創生総合戦略にもとづく事業評価  
（平成28年度実施分）」について（答申）

瑞穂市総合計画等評価審議会  
会長 畦地 真太郎



平成29年7月21日付け瑞企第54号にて諮問のありました「瑞穂市第2次総合計画にもとづく事業評価（平成28年度実施分）」及び「瑞穂市まち・ひと・しごと創生総合戦略にもとづく事業評価（平成28年度実施分）」について、本審議会により慎重かつ厳格な審査を重ねた結果、以下の結論に至ったことをご報告申し上げます。

答 申

本審議会では実施結果の効果を審議した、「瑞穂市第2次総合計画」にもとづく6事業及び、「瑞穂市まち・ひと・しごと創生総合戦略」にもとづく5事業については、全般的に両計画の目的に合致し運営されている。両計画の計画期間の5年間において、PDCAサイクルに則って事業継続される施策として、平成28年度終了時点で考えた場合、事業自体が不適切であり中断すべきであるとされるものはなかった。種々多様な議論があったものの、市政全体としては市民に公開された計画に基づいた方向で運営されていることが、審議会での一致した結論として確認された。

一方で事業個別については「事業実績評価表」と「議事録」に示す通りの議論が行われた。委員による懸念を大きくまとめると、事業が「単なるハコモノ」（ハードウェア整備のみ）や「いわゆる打ち上げ花火」（継続性のない取組み）に終わらないかとの意見があった。本審議会に求められる事業評価はあくまで単年度単位によるものであるが、市政執行側には両計画の完成までの市政の流れを十分に意識した上で、事業継続と見直し（ふりかえり）を行うことが、さらに求められる。

単年度（平成28年度）の「目標達成が有効ではなかった」と評価された1事業については、委員から速やかな計画の進行要望や事業目標の再設定など、様々な意見の表出があった。他の10事業も含め、各委員からの事業に対する提案・要望点及び審議会における発言の内容も十分検討の上、今後の事業の推進に努めることを望む。

